

添付書類一覧表（農地法第3条の規定による許可申請）

番号	添付書類の種類	備考	部数
1	土地の登記事項証明書（全部事項証明書）	・登記情報提供サービスをプリントアウトしたものは使用不可。 ・法務局で発行した最新の登記事項証明書を添付すること。（発行から3ヶ月以内のもの）	原本1部 コピー1部
2	地番表示図（公図）	・届出地を赤枠で表示すること。	コピー2部
3	位置図（案内図）	・届出地を赤枠で表示すること。	2部
4	営農計画書	・申請時の経営面積が50a未満の場合は添付すること。 (50a以上でも添付を求める場合あり。)	2部
5	農地基本台帳の写し等	・譲受人の経営農地が豊橋市以外にある場合は添付すること。	原本1部 コピー1部
6	契約書の写し	・使用収益権の設定・移転の場合は添付すること。 ・農地法第3条第3項を適用する場合は解除条件等が付されていること。	コピー2部
7	農業用施設申出書	・譲受人の経営農地に2a未満の農業用施設がある場合は添付すること。	2部
8	高齢者取得申出書	・譲受人の年齢が70歳以上である場合は添付すること。	2部
9	住民票、戸籍の附票等住所のつながりがわかるもの	・登記簿上の記載住所と現住所が異なる場合は添付すること。	原本1部 コピー1部
10	法人の登記事項証明書	・申請者が法人である場合は添付すること。	原本1部 コピー1部
11	法人の定款		コピー2部
12	組合員名簿又は株主名簿	・農地所有適格法人として申請する場合は添付すること。	2部
13	地域の農業における他の農業者と役割分担を行ったことを示す書面	・農地法第3条第3項を適用する場合は添付すること。	2部

※このほかにも添付するべき書類が必要となる場合があります。